



平成 28 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ イ ネ ッ ト
住 所 東 京 都 港 区 北 青 山 二 丁 目 11 番 3 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 原 仁
(コード番号: 3928)
問 い 合 せ 先 取 締 役 奥 原 淳
コーポレート本部長
TEL. 03-6864-4221

会社分割（簡易新設分割）による持株会社体制への移行のお知らせ

マイネットグループ（株式会社マイネット及び株式会社マイネットゲームス）に属する株式会社マイネットは、平成 28 年 10 月 13 日開催の取締役会において平成 28 年 11 月 1 日（予定）を効力発生日とする新設分割（以下、「本新設分割」という。）により持株会社体制へ移行することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本新設分割及び持株会社体制移行の背景と目的

当グループは、既にリリースされたスマートフォンゲームの買収、又は協業を通じて、スマートフォンゲームの再生・運営を行う「リビルド」を中心にゲームサービス事業を行っております。現在はスマートフォンゲームセカンダリ市場※でのシェア拡大をすすめ、ゲーム業界になくてはならない産業のインフラとなることを目指して事業を行っております。

スマートフォンゲーム業界を取り巻く環境は、国内市場が成熟するとともに競争が激化してきており、大きな変革の時期を迎えております。そのような環境の中、今後もゲームサービス事業の持続的な成長を実現させるためには、グループ経営戦略として、事業環境の急速な変化への迅速且つ適切な対応、並びに関連する事業領域での連携や M&A の推進及び事業シナジーの最大化、グループの健全な成長を促す体制を確立することが必要と判断し、持株会社体制へ移行すべく、本新設分割を実施することといたしました。持株会社体制に移行することで、経営機能と執行機能を分離した体制のもと、持株会社においてはグループ経営戦略の立案と経営資源の配分の最適化の意思決定を行い、事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく迅速な業務執行により競争力及び効率性を一層高め、グループ企業価値向上を目指します。

※ 「スマートフォンゲームセカンダリ市場」とは、スマートフォンゲームの買収・協業等の二次取引により形成される市場を意味します。

2. 持株会社体制への移行の要旨

- (1) 株式会社マイネットが展開しているゲームサービス事業を、新設する事業会社へ分割します。
- (2) 株式会社マイネットは持株会社となり、統括機能を担ってまいります。
- (3) 株式会社マイネットは持株会社として引き続き上場を維持し、現在の当社の事業子会社は同持株会社の子会社となります。

3. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

分割契約承認取締役会決議日	平成 28 年 10 月 13 日
本新設分割の効力発生日	平成 28 年 11 月 1 日

(注 1) 本新設分割は、会社法第 805 条の規定（簡易新設分割）に基づき、株主総会の承認を得ることなく行う予定であります。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする新設分割であります。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は普通株式 100 株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

(4) 本新設分割による増減する資本金

本新設分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、分割事業に関する権利義務のうち、本新設分割計画において定めるものを当社から承継します。なお、債務の承継については、重量的債務引受の方法によるものとします。

(6) 債務履行の見込み

当社グループは、本新設分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設会社が当社より承継する債務の全てについては、当社が重量的債務引受を行います。

4. 本新設分割の当事者の概要

(1) 分割会社（平成 28 年 6 月 30 日現在）

(1) 名 称	株式会社マイネット
(2) 所 在 地	東京都港区北青山 2 丁目 11 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上原 仁
(4) 事 業 内 容	ゲームサービス事業
(5) 資 本 金	11 億 8,830 万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 18 年 7 月 1 日
(7) 発行済株式数	3,332,000 株
(8) 決算期	12 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	直近の第 2 四半期報告書参照
(10) 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績（単体）（平成 27 年 12 月期）	
純資産	2,372 百万円
総資産	2,974 百万円
1 株当たり純資産額	712.16 円
売上高	2,974 百万円
営業利益	145 百万円
経常利益	131 百万円
当期純利益	95 百万円
1 株当たり当期純利益	38.84 円

(2) 新設会社

(1) 名 称	株式会社マイネットエンターテイメント
(2) 所 在 地	東京都港区北青山 2 丁目 11 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 亘
(4) 事 業 内 容	ゲームサービス事業
(5) 資 本 金	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 28 年 11 月 1 日（予定）
(7) 発行済株式数	100 株
(8) 決算期	12 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社マイネット 100.0%
(10) 直前事業年度の財政状態経営成績	株式会社マイネットエンターテイメントは平成 28 年 11 月 1 日に設立を予定しており、確定した事業年度はありません。

5. 分割する事業部の概要

(1) 分割する事業部の事業内容

ゲームサービス事業

(2) 分割する事業部の経営成績（日本基準）

	分割する事業部	平成 27 年 12 月期実績(単体)	比率
売上高	2,964 百万円	2,964 百万円	100%

(注1) 当社は、平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの、分割事業部のみに関する売上高以外の経営成績を算出していないため、売上高のみ記載しております。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

分割する事業部に属する資産、負債を新設分割会社に承継いたします。なお、金額については、現時点では確定できておりません。確定次第お知らせいたします。

6. 本新設分割後の状況（平成 28 年 11 月 1 日（予定））

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社マイネット（持株会社）	株式会社マイネットエンターテイメント
(2) 所在地	東京都港区北青山 2 丁目 11 番 3 号	東京都港区北青山 2 丁目 11 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上原 仁	代表取締役社長 田中 亘
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	ゲームサービス事業
(5) 資本金	11 億 8,830 万円（平成 28 年 6 月 30 日現在）	10 百万円
(6) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日

7. 今後の見通し

本新設分割において、承継会社は当社の完全子会社であるため、本新設分割が連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本新設分割後、関係会社からの経営支援料収入等により持株会社の運営費用等を賄う収益構造となる予定であります。

なお、本件に関する連結業績に与える影響は軽微ではありますが、本日公表いたしました「クルーズ株式会社のゲーム事業に関する新設分割会社株式取得による完全子会社化について」にて、連結業績に与える影響を記載しております。

(参考) 当期連結業績予想（平成 28 年 8 月 8 日公表分）及び前期実績（単体）

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成 28 年 12 月期)	6,000	300	290	200
前期実績 (平成 27 年 12 月期)	2,964	145	131	95

以上